

全国知事会議終了後の記者会見概要

日 時：平成29年7月28日（金曜日）11：00～11：35

場 所：ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING 3階「星雲」

出席者：山田京都府知事（全国知事会会長）

達増岩手県知事（開催県）

石井富山県知事（全国知事会地方税財政常任委員会委員長）

飯泉徳島県知事（全国知事会総合戦略・政権評価特別委員会委員長、
全国知事会情報化推進プロジェクトチームリーダー）

（全国知事会会長 山田京都府知事）

今回、東日本大震災以降はじめて被災地で全国知事会議を開催させていただきました。達増岩手県知事を始め、岩手県職員の皆様に大変お世話になり、同時に、岩手県の素晴らしさ、岩手県の資源の豊富さをこの3日間味わうことが出来ました。

私は、この全国知事会議に先立ちまして、被災3県の視察をさせていただきましたけれども、一步一步、着実に復興の姿が見えてきており、ここに至るまでのご労苦に対して、改めて心から敬意を表したいと思っています。同時に、まだまだ福島県の一部地域におきましては、フレキシブルコンテナバッグがあちらこちらに積み上げられている状況で、なかなか故郷に戻れない状況が続いているという現実も目の当たりにしました。

全国知事会としましても、真の復興が成し遂げられるまで、しっかりと被災地を支えていかなければならない、人員派遣も含めて今後とも継続して頑張っていきたい、という思いを新たにしたいところです。

そういう思いも込めて、昨日、岩手宣言を出させていただきました。今年に入っても、九州北部の豪雨等災害が連日報道されている現実に対して、もう一度、47都道府県が力を合わせて取り組みを進めるとともに、政府に対しましても「安心・安全こそ、政治の要である」ということを訴えていく宣言が出来たことを嬉しく思っているところです。

その他、お手元にありますように、地方税財源の確保、また地方創生の問題、そして憲法の問題など、多くの議題について一定の結論を得ることができましたが、ここで結論を得たから良いというものではなく、これからも継続して行動していかなければならないことばかりです。

地方創生に関しては、人づくりを中心とした施策について我々が取り組みを進めていくことと同時に、秋に向かって政府に対してもしっかりと求めていかなければならないと思っています。

また、地方大学の振興については、今回一番議論があったところであり、山本大臣も仰っていましたようにいよいよ制度化という問題が控えています。そうした中で、全国知事会として知事の皆様方の理解を得つつ、一定の結論を得ることが出来たことは、大きな成果ではないかと思っています。

更に、憲法問題につきましては、今日は割と議論は少なかったと思いますが、憲法に地方自治の規定を作り上げていかななくてはならないという点に関しては、47都道府県の知事が全員賛成をしたという点で、これから私たちが憲法問題について発言する上で大きな弾みになると思っております。

今回の全国知事会議では多くの決議がありましたけれども、それぞれ次のステージに向かってスタートを切ることができ、その面では非常に成果のあった全国知事会議であったと感じているところであり、改めて各都道府県の知事のご協力に対して感謝を申し上げたいと思っています。

（達増岩手県知事）

日本の地方自治の最前線を切り開き、また地方から日本を変える最前線である全国知事会議がこ

の岩手の地で行われ、大変重要な事が決定され、また確認されたということ。この会議を地元県として、きちんと最後までやり通すことが出来て大変嬉しく思っています。

内容については、岩手宣言が採択され、この岩手の地から東日本大震災を含め、日本全体の復興と、そして防災に関する力強いメッセージが全国に発せられたことは、非常に光栄であり、また感激です。岩手の東日本大震災からの復興に対しても大きな力になったと思っており、山田会長をはじめ、各都道府県知事に改めて感謝を申し上げたいと思います。

そして、今日の午後も岩手県、東日本大震災の被災地の現状をご覧いただく政策勉強会を企画しています。また、会議の前後には来県された知事の方々と岩手の復興の中核を担っていただいている応援職員の皆さんとの懇談の場も設けられ、東日本大震災からの復興の「今」を改めて全国に対し理解を深めていただき、また、関心を高めていただいたのではないかと思います。

また、会議の運営に関連して、岩手の「平泉」のような文化遺産、「早池峰神楽」「さんさ踊り」といった郷土芸能、そして岩手の物産を使った料理なども、ご参加の知事の皆さんに満喫していただきながら、岩手を全国に伝えることが出来たと思っています。

大変に好意的な評価をいただきおまして、これは準備そして本番で案内等々をしてくれた関係者の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。今回のこの岩手での全国知事会議は、地方が日本を変えるという大きな一歩になったのではないかと申し上げまして私の感想とさせていただきます。ありがとうございました。

(石井富山県知事)

まず達増知事はじめ岩手県の皆様、本当に立派なおしつらえ、またおもてなしの心で、本当に素晴らしい運営をしていただいたことに感謝申し上げます。

私が直接所管している分野で言いますと、何と言っても今回地方税財政の課題、それから地方創生関係が大きな焦点でしたが、地方税財政については客観情勢、例えば国も、平成28年度決算で法人税などが大幅に減収になり、例えば地方交付税なども精算減を求められるといったような情勢もありますし、平成29年度も法人税がかなり高め、強気の見方になっていますから、平成30年度の地方財政対策に向けて地方の一般財源などをしっかり確保するという事は、諸般の情勢から見て結構厳しいものがあると思います。

そうした中、これまで地方が国を相当に上回って本当に爪に火をともしようとして行革をやり、結果として少し基金が増えた自治体があるからといって、そしてそれを理由に地方交付税をもっと減らすといった動きが一部にあることなどについても、危機感の表明がなされ、そういった点について地方が団結して、しっかり国民の皆さんにも地方財政の厳しい状況も理解してもらおう、また国や国会方面にも働きかけようと、こういうことになった事は大変良かったと思います。

また森林環境税について、ずいぶん議論がありました。住民税の均等割の枠組みを使うというのがかなり異例の手法だということもありますし、また市町村に間伐等新たな事務としてやってもらうという考え方もありますが、実際には、県によっては市町村に森林の技術職員はほとんどいないといった問題もありますから、県が補完行政をする、場合によってはそうした事務の全部や一部を代行するということが求められる場面もありますので、そういった現実を踏まえた適切な仕組みを考えるべきではないかと思います。

また住民税均等割の枠組みを活用するという事から言うと、国税を取るとしても理想的には地方共同税的な考え方で位置づけをして、地方がそうした新しい税の在り方、配分の在り方等について、意見が言えるようにすべきではないかといった方向性を示すことが出来たのは大変良かったと思いますし、これから山田会長はもちろん、村井宮城県知事とも連携をしながらしっかりと、もちろん全国の知事さんとも連携をしながらしっかり取り組んでいく、その基盤が今回出来たと思います。

併せて、地方創生と、また税財政とも絡みますけれども、地方大学の振興と若者雇用に関して大変熱心な議論がありました。

今回東京の小池都知事もご出席されましたが、地方大学の振興についてはどなたも異存がないことですが、東京 23 区の大学への学生の集中、これを定員増の抑制をするということについては、都知事の立場からすると当然ご意見があるわけですが、こういう形でまとまったことは、どなたかも発言されましたが小池都知事が都民ファーストという視点だけではなく、国民ファーストという視点もお持ちだからこそ、まとまったのではないかと思っており、税財源の問題というのはどうしても東京をはじめ大都市と、財源が比較的乏しい地方との利害が相反する問題などがありますから、私はこうした方向になったことについて大変心強く思っております。

これからも、私も国の有識者会議のメンバーに自治体の一員として加わっておりますので、今回の議論も踏まえて、地方大学の振興、若者雇用の問題をしっかり議論をして、実効性のある地方創生の取組みの重要政策のひとつとして、しっかりした内容になるように努力してまいりたいと思います。

また憲法については飯泉知事からお話があると思いますが、今日、決議がまとまったということと、単に合区の問題だけではなく、これをきっかけにして、憲法における地方自治、分権という視点からどうあるべきかを、知事会でしっかり議論することになったことは、私は大変良いことだと思いますし、そういう中で地方税財政の問題についても議論は深まると思います。

これらのことについて地方税財政常任委員長の立場として努力してまいりたいと思っています。

(飯泉徳島県知事)

達増知事をはじめ、岩手県の皆様方に、準備万端整えていただくとともに、大変素晴らしいおもてなしをいただいたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

私からは総合戦略・政権評価特別委員長として、今もお話が出ましたように、一昨年の岡山での全国知事会議、ちょうど改正公職選挙法が成立をした日であります。このときに合区解消に向けてほとんどすべての知事さん方から、具体的な処方箋を打ち出すべきではないかということで、会議の場で憲法学者などをお呼びした有識者会議を総合戦略・政権評価特別委員会の中に作ろうということになり、その中で具体的な処方箋を作り、さらには昨年、福岡県でありました全国知事会議前の 7 月 10 日に憲政史上初となる合区による参議院通常選挙が行われたということで、昨年の知事会議において「合区解消に向けての決議」がとりまとめられるとともに、ただちに衆参両議長、また、憲法審査会会長や自民党プロジェクトチームに提出させていただきました。

また、今月 7 日の参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会では、参考人として 7 会派の議員からのご質問にお答えし、具体的な処方箋やメリット、デメリットなどについても報告しました。

こうしたことも功を奏し、現在、自民党で、合区の解消に向けた憲法改正あるいは憲法附属法といわれる国会法、また公職選挙法で対応したらどうかという 3 つの処方箋が、知事会の提案をベースに作られたところです。

今回、合区の解消はもとよりですが、なぜ合区になってしまったのか、参議院と憲法との関係でいったい何が一番の課題なのか、特に最高裁の判例が変遷を遂げたという点があり、やはり憲法に地方自治の規定がたった 4 条しかなく、その中心である第 92 条の「地方自治の本旨」があまりにも曖昧であるというところに起因するのではないかということで、今回はこの「地方自治の本旨」の具体化を図る。つまり憲法改正に向けて、地方自治の条項についてしっかりとしたためていくという点について、全会一致で、具体的な、例えば条文といった点についてもしっかりとりまとめをしていこうと、そして会長から具体的なプロジェクトチーム設置の表明もあったところでもあります。

我々としては、しっかりとタイムリーに政策提言を国に対し行い、また国民に対して世論喚起をしっかりと行っていきたいと考えています。

もうひとつは、地方創生対策本部の副本部長として、今日は古田知事がおられませんが、人材革命が大きなテーマとなっております。全国知事会として、特に地方創生という観点から、具体的な処方箋を要請していこうと「地方を支える人づくりのための緊急決議」のとりまとめをさせていただいたところです。

有効求人倍率が公表されたところでありますが、5月の段階で1.49、そして、6月が1.51、さらに、正規雇用については1.01、史上初の1を超えました。まさに人材をいかに育成していくのか、ここがこの国の大きな課題であり、各産業別あるいはライフステージ別、また、地方の課題別に具体的な処方箋と平成30年度に向けての概算要求、さらには平成29年度の補正予算、こうしたことに対して、タイムリーに打ち込んでいこうと、これらについてもとりまとめをすることができたところであり、今後はこれらをいかに政府に対し、働き掛けをし、具現化を図っていくのか、大きな局面を迎えた今回の岩手県での全国知事会議であったと思うところです。

(記者)

地方大学、当初案から大幅に後退したという印象が強いのですが、それについて、どう受け止めていらっしゃるのでしょうか。

(山田会長)

これは後退ではなく、石井富山県知事に入っている有識者会議の議論の中でも、学部の新設・増設を抑制しても、定員が増えてしまったのでは何の意味も無い、学部・学科は時代の流れに応じて変革をすることであって、抑えるべきは、東京23区内の定員ではないかという話になっておりました。

実質的には定員を抑えないと何の意味もないということですので、今回の修正は後退でもなんでもなく、かえってこの点が明確になって良かったのではないかと思います。

(石井富山県知事)

一点補足しますと、東京23区内でも大学の国際競争力を高めるという議論がありましたけれども、そのためにも既にある学部・学科でも時代に合わないものは縮小などをして、一方で今の時代に本当に必要な分野については、学部・学科を増やすという余地を残そうと、むしろそうあるべきだということで、山田会長が言われた通り、まったく後退ということではないと思っています。

(記者)

会長と石井知事にそれぞれお伺いしたいと想います。山田会長には、憲法改正について知事会としての意見をまとめるプロジェクトチームの設置について、メンバーをどう選びいつ頃立ち上げ、いつ頃までに結論を出すイメージなのかお伺いします。

石井知事には、森林環境税に関して、総務省の有識者会議は秋に向けて結論をまとめるということですが、税財政常任委員長としてこれからどのように国に働きかけていくのかを伺います。

(山田会長)

憲法につきましては、早急に立ち上げます。立ち上げについては、こちらを担当しているのが飯泉委員長ですので、その下にプロジェクトチームリーダーを選んで、至急、検討を始めたいと思っており、場合によっては学識者を入れたり、都道府県知事へのアンケートを実施しながら進めていきます。

ただ時間的には余裕が無く、8月、9月あたりに、中間報告ができる位のスピード感がないといけないかなと思っていますので、知事会といたしましては、基本的な部分に関してはできるだけ早

く出したいと思っています。

今回の特徴は、以前の憲法問題特別委員会の取りまとめで欠けていた、地方自治というのは、そもそもどこから来るのだということに対して、国民主権から来るのですよ、ということが47都道府県知事の総意として得られました。

これは、憲法論としては画期的な話になっているはずで、後で振り返るとここは一つのターニングポイントだったというくらい、憲法的には重みのある決議だと思っておりますので、早く案文を示して、各政党、政府に訴えていきたいと思えます。

(石井富山県知事)

森林環境税の内容、どうあるべきかについては、地方財政審議会に村井宮城県知事に出させていただいておりますので、山田会長や村井知事と相談していかなければなりません、昨日も随分議論が出たように、今、林野庁の考えは、森林整備をするために、いままであまり手が付かなかった間伐のような新たな事務を市町村にやってもらい、その財源を森林環境税で確保するという考え方のように伺っています。

全国的に調査をすると、いままで森林環境行政というのはほとんど都道府県がやってきた。広域自治体である都道府県になじむ分野ですので当然といえますが、市町村には森林技術職員はほとんどいっらっしゃらない。富山県でも、県内である市に3人だけいて、後はいない状況で、全国的にもそういった傾向にあります。

市町村に新たに付加される事業について、こなされる市町村もあるかもしれませんが、現実問題として少なくとも当分の間は大変なので、都道府県が補完行政をする。林地も市町村の区域を越えて広がっていますので、広域自治体として広域的な観点から調整するとか、また切るだけではなく、それをどう有効活用するかという問題もあり、これらは従来ほとんど都道府県がやってきたと思えます。

市町村の中には、これはちょっとこなしにくいので、その全部あるいは一部を都道府県に代行して欲しいということも当然あり得ると思えますので、こうしたことに対応できるような一定の体制を取らなくてはならない。

そうすると都道府県にも一定の財政需要が出てきますから、森林環境税の配分についても、そうした観点から役割分担の議論をしながら、適切に見積もって配分するというのも必要ではないかという方向になりましたので、そういった点をしっかりと地方財政審議会の中で議論してもらい、また、政府や与党の皆さんにも話をする。

同時に、議論になりましたが、住民税の均等割の枠組みを使って国税として取るというのは、これまでの税制としては異例のやり方ですから、国税として一旦は取るが全額を地方に配分してもらい、その配分の仕方やそもそもの税の在り方も含めて、地方がちゃんと意見が言えるという考え方を法案の中に入れてもらうということができないか、こういった点にもしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

(記者)

岩手宣言や早期復興の提言を岩手県から出せたという意義をどう考えるのか教えていただきたいということと、その実現に向けて岩手県としてどう取り組んでいきたいか。

(達増岩手県知事)

岩手宣言は東日本大震災からの復興に全国民みんなで取り組んで、そして成し遂げるということ。また、教訓を次の世代に伝えて行くということ。

そして日本全体を災害に強い国にして行くということで、東日本大震災とそこからの復興に焦点

を当てつつも、日本全体に起きた災害あるいは起きるかもしれない災害など、あらゆる災害に対して対応していくような宣言や関係の決議がなされたということで、岩手県としても、まさに東日本大震災からの復興は、地元が底力を振り絞って進めることであることと同時に、日本全体、国家的プロジェクトとしても復興を進めていただきたいという思いでいましたので、まさにその思いが形になったなと思っています。

(記者)

会長にお伺いします。今朝も議論になりましたが、合区の問題解消についてどうお考えかということ、依然として反対意見や慎重論があったと思いますが、その点についての考えを伺いたと思います。

(山田会長)

もちろん人口一人当たりの平等というのは重要だと思いますが、今日も小池東京都知事からもお話があったように、それによって地域の声が弱まってしまうという弊害について、私は東京都知事からそう言っていただいたことは、今回、非常に大きかったのではないかと思います。そのことを全員が共有できたのではないかと思います。

合区の解消の方法はいろいろあると思いますが、合区を持っている問題点については、47都道府県一致して認識を共有できたのではないかと思います。

これからの日本の在り方を含めてどうしていくのかという点で、合区を持っている危険性、つまり地域代表がない、そしてその中で投票率が下がっていく、そして候補者も十分な選挙運動ができない状況で選挙に臨まなくてはいけない、こうした現実を抜本的に解決するために公職選挙法の附則があるわけなので、それに向かって政府や関係者の皆さんには一丸となって取り組みを進めていただきたいということを、今回決めることができたことをうれしく思っています。

「以上」